

平成22年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書

1. 大学名／設置者名	北里大学 / 学校法人北里研究所 北里大学
2. プログラム名	大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用
3. 事業名称	北里大学病院業務改善推進事業
4. 選定年度	平成22年度
5. 事業推進代表者／ 事業推進責任者	(所属部局・職名・氏名) 事業推進代表者 学校法人北里研究所北里大学 学 長 柴 忠 義 事業推進責任者 学校法人北里研究所北里大学病院 事務部長 高 橋 修
6. 事務担当者 内容等の問い合わせに適切に対応できる事務担当の方で、主担当、副担当を必ず1名ずつ記載して下さい。	主担当 (所属部局・職名・氏名) 北里大学病院事務部人事課長 加 藤 昭 TEL 042-778-8133(直通) FAX 042-778-9371 E-mail a.kato@kitasato-u.ac.jp
	副担当 北里大学病院事務部医事課課長補佐 周 東 俊 哉 TEL 042-778-8500(直通) FAX 042-778-9371 E-mail shoot@kitasato-u.ac.jp
7. 選定取組の概要（400字以内）	<p>平成22年度「北里大学病院業務改善推進事業」は、外来、病棟、手術室における医師の業務のうち、医師の専任業務となっていない業務を看護師や医療ソーシャルワーカー等医務職に分担させる。また、診療に付随する、受付、案内業務、事務業務、コンピューター入力業務等を事務職員、看護補佐職員に業務を分担させることで、医師業務全体の軽減化を図る組織的な取り組みである。</p>
8. 補助事業の目的・必要性	<p>病院に勤務する医師が不足していることは、いまや社会問題となっている。当大学においても例外ではない。病院勤務医師の絶対数が不足するとともに、医師の偏在も大きな問題となっている。病院に勤務する医師のなかでも業務負担の大きい診療科を敬遠する傾向がある。それらの診療科に医師が集まらないことで在籍する医師の業務負担はさらに増加し、医師一人当たりの労働時間が長時間になることで一層新たな医師が集まらないという悪循環が続いている。また、医師の長時間労働は、医師自身の健康被害とともに、治療を受ける患者さんの安全性を確保する観点からも問題となっている。これらの問題を根本から解決することは難しいが、本事業では医師の診療業務のなかでも看護師や他職種が代わって行うことのできる医療行為は、極力、それらの職種に移すこと、としている。医師業務の中でも直接患者に対して行う医療行為以外の診療に付随して発生する患者案内業務、事務業務、手続業務、診療録等の記録の入力等の業務、帳票等運搬、転院、退院に伴う地域医療連携にかかる業務を看護職員や医療ソーシャルワーカー、事務職員並びに看護補佐職員に分担させることで、医師業務全体を軽減し、医師が直接患者や家族に行なう医療行為にかかる時間をできるだけ増加させることで医療における安全性を確保する。ひいては地域の基幹病院として病院全体の診療業務にかかる質、量を維持確保することが当事業の目的である。</p>

9. 本年度の補助事業実施計画

本年度の補助事業の目的を達成するため、次のスケジュールにて具体的に進めることとする。

- ① 4月 手術室の麻酔科医師を含めた医師支援業務を担当するため、事務臨時職員の1名増員並びに事務臨時職員2名の勤務時間の増加を図り手術室における医師支援業務の強化を図る。
- ② 4月 入院における医師支援業務を強化するため病棟クラーク職員（派遣職員）の3名増員を図る。
- ③ 4月 化学療法室のクラークを1名増加し、診療支援業務の強化を図る。
- ④ 4月 救命救急センターや一般病棟の入退院支援業務を担当する医療ソーシャルワーカーを1名増員し、入院、退院、転院にかかる医師の業務する。
- ⑤ 4月 病棟担当の看護補佐6名を増員することで看護業務の軽減化を図り、同時に看護職員による医師支援業務の強化を図る。

10. 補助事業の内容

本補助事業の内容は以下のとおりである。

- ① 手術室における執刀医、麻酔医の診療支援業務
手術室の受付事務職員1名の増員により、5時以降の時間外緊急手術の受付業務を強化することで、手術室における執刀医、麻酔医、看護師業務を支援する。また、事務臨時職員の勤務時間を増加することで、麻酔医の記録入力や術前診察にかかる事務的な支援を強化する。
- ② 入院診療支援、看護支援業務
病棟クラーク3名を増員し、入院、入院中、退院時の診療に付随して発生する診療業務、看護業務の支援強化を図る。
- ③ 外来化学療法室における診療付随する事務業務の支援
外来化学療法室の事務クラーク1名を増員することで、化学療法室における受付、オーダー入力補助、検体検査の依頼、検査結果受付、薬品の受け渡し等の事務業務の診療支援強化を図る。
- ④ 救命救急センター病棟、一般病棟の入院、退院、転院を促進
入院の短期化を促進し、病室の高回転化を図るためには、地域医療機関との連携が欠かせない。特に、救命救急センターを始めとする急性期疾患を取り扱う病棟では、長期化する入院患者さんを他医療機関にいかにか早く転院させるかが、大きな課題となっている。入院を確保するためには、退院、転院を促進する必要がある。特に他の医療機関へ転院し、急性期から慢性期に向けた医療の継続を図るためには、医療連携の専門家の存在が欠かせない。当院の患者支援センターに所属する保健婦、看護師、医療ソーシャルワーカーは、それらの業務を分担し、在宅医療、転院先の確保など行なうことで、医師の診療を支援している。今年度は、医療ソーシャルワーカー（臨時職員）1名を新たに増員し退院、転院を促進する。
- ⑤ 看護補佐の増員による診療、看護支援業務
病棟の看護補佐職員5名を新たに増員し、看護業務支援強化を図る。看護業務を支援することで、看護業務の軽減化を図り間接的に看護師による医師の診療支援業務の充実を図る。

11. 上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られる具体的な成果は、以下のとおりである。

- ① 手術室における執刀医、麻酔医の業務軽減
 - ー1 手術室の事務受付の担当が増員配置されることで、手術執刀医や麻酔医の事務的な作業が軽減される。
受付事務職員を増員することで5時以降の時間外緊急手術に対応する事務受付が配置され、医師や看護の事務業務にかかる負担を軽減することができる。
 - ー2 麻酔の記録にかかる業務、麻酔科診察にかかる受付業務を支援することで、医師の医療行為にかかる時間を増加する。
- ② 入院診療支援、看護支援
病棟クラークの増員により、入院にかかる業務量の増加に応じて重点的に受付事務の応援体制を組むことで、医師、看護師の事務的な業務軽減を図ることができる。
- ③ 外来化学療法室の受付事務業務の軽減
新たに、事務受付を1名配置することで、医師、看護の診療に伴う事務業務の軽減を図ることができる。
- ④ 救命救急センターや病棟の退院、転院支援
退院、転院にかかる在宅にかかる療養指導や転院先の確保、調整を医師に代わって保健師、看護師、医療ソーシャルワーカーが担当することで、医師の業務軽減を図ることができる。
- ⑤ 看護補佐による診療、看護の支援
看護補佐職員の増員配置により、看護業務の軽減をはかることで、看護職員の医師支援業務の増加を図ることができる。